

平成13年度 第4回 宇都宮市公民館運営審議会 会議録

開催日時 平成14年3月12日(火) 午後1時30分から午後3時32分
開催場所 宇都宮市立中央公民館 第5集会室(3階)

1. 開会(進行:森田副館長)

(副館長) ただいまから、第4回宇都宮市公民館運営審議会を開会いたします。会議に先立ちまして、中央公民館の郷間館長からごあいさつ申し上げます。

(郷間館長) 本日はお忙しいところ、お集まりいただきありがとうございます。今年度も残り少なくなりましたが、お蔭様で13年度の公民館の事業も何とか順調に進んで来たところでございます。

また、1月の成人式、2月の公民館文化祭も無事終了いたしました。これも皆様のお力のお陰と感謝申し上げます。

14年度では、学校週5日制完全実施、また、公民館が生涯学習センターに、分館がコミュニティーセンターに大きく変わって4月にスタートいたします。

また、地域や地区では、推進組織の立ち上げなどには皆様のお力をお借りすることがありますが、その時にはぜひともよろしくお願ひしたいと思っております。

本日の案件ですが、審議事項が2件、報告事項が4件ございます。ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

委員長(議長) 皆様、こんにちは。本日は、暖かいというより蒸し暑い感じで、春というよりも初夏というような中、また、大変お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

本日の会議は、館長さんのご説明のとおり、盛りたくさんですが、皆様の一番の関心事というものもございまして、市民の方にご理解いただくには、まず皆様に充分ご理解いただいて、それを市民の方に広めていただくというお役目も入っているかと思ひます。どうぞご協力をお願ひいたします。

それでは、本日の委員さんの出席は20名で、後ほどお一人遅れて見えるということですが、定数の過半数を超えておりますので、公民館条例施行規則の規定により本日の審議会は成立している旨ご報告いたします。

本日の会議は、審議事項が2件、報告事項が4件あり、盛りたくさんですが、2時間の予定時間の中で、充実した審議会としたいと思いますのでよろしくお願ひします。

議長 それでは、初めに3の審議事項の1「全市的に展開する公民館事業について」を議題といたします。事務局の説明をお願ひいたします。

(事業課長) それでは、資料1をご覧ください。

「家庭教育事業について」ですが、前回の審議会で方向性については概ねご了承いただきましたが、資料が不足しているというご指摘もございましたので、再度資料を提示させていただきました。資料に沿って概略をご説明いたします。

幼児と親の家庭教育「子育て広場」についてですが、平成13年度は、中央及び4ブロック館において、特定の曜日・時間で開設し、どなたでも、いつでも参加できるよう事前申込制をとらずに実施している。

13年度の実施状況は、3～8ページの一覧表のとおりです。

親子のスキンシップをとおして、いきいきとした親子関係を育むため、ふれあい関係・親同士・子ども同士の交流、子育ての講話や話し合い、また、相談などを受けているが、自由に参加できることが基本であることから、当日の参加者数が不確定であるため参加者数にあまり影響をうけない内容を考えながら実施している。

また、参加している子どもの年齢も、1～2歳児が77%を占めていることから、手遊び・リズム遊びなど、年齢に関係なく楽しめるものを実施するようにしている。

各ブロック館の開催時期及び回数は、中央公民館は、月2回、主に第2・4月曜日の午前で22回、東公民館が、主に第2月曜日の午前に、西公民館は、原則水曜日の午前で、南公民館は、第3木曜日の午前、北公民館は、第3金曜日の午前ということで実施しておりますが、参加者数につきましては、3ページ記載のとおりで、予算は1,492,000円となっております。

次に、14年度の学習内容等についてですが、基本的には13年度が初めてということもありまして、14年度についても、引き続き本年度の学習内容を継続して実施していきたい。

ただし、講話形式の場合等、託児ボランティアを増やすなど工夫をしていきたいと考えています。

2年実施していきまして、学習内容等につきましても研究し学習プログラムの確立を図っていきたい。

受講者が仲間づくり的なものを求めているのが感じられますので、受講者の交流や仲間づくりに積極的に取り組んでいきたい。

議長 13年度の実績報告、大変ご苦労かけてとても分かりやすいデータをお作りいただきました。

開催日当日にならないと人数が特定できないために、プログラムの制限というか、集まった方により満足していただけるプログラムをと思っても、場所・内容が、人数が特定できないことで難しさがあるとのことですが、ただ柔軟な対応をしてあげることが参加者数を維持していくことになるのでは。

何か皆様、御質疑・ご意見がございますか。

梅園委員 3ページで、西と北の参加者が少ないようだが、対象者が少ないのか、PR不足でお母さん達をご存知無いということなのでしょうか？

(事業課長) 西と北は、比較的距離が近いことも影響しているのでは。

梅園委員 一人がまたがって登録しても良いのか？

(事業課長) はい

梅園委員 登録制度でないと、事前に参加人数が不明のため、材料が必要な場合は講師の方が大変では？

議長 マキシмумは登録組数で判るが、全員が来るかどうかということもありますしね。
(事業課長) 今年1年やってみて、傾向等がある程度分っていますので、多少人数が多くなっても対応できるものを実施していきたい。

梅園委員 欠席するときは、前日にでも電話を入れてもらうとかは？

(事業課長) 希望される方、また当日にきた方全員に受けていただくということで、電話等の登録をしていないので。

梅園委員 出欠の連絡を義務付けることは考えていないのか？

(事業課長) 本年度は、いつでもどうぞということでやっている。

梅園委員 誤差が少しならいいが、たくさんの場合ね。受ける側の義務として出欠の連絡も必要ではないか。それを求めるのは失礼なのかな。

それとも、気楽に来ていただく方を優先に考えた方がいいのか、いま説明を聞いていてただそう思っただけです。

子どものしつけプラス親のしつけも大切では。一応、私の感想ということで。

増淵充委員 去年の実績では、1回につき平均2万円程度になるが、私は豊郷地区ですが、新年度やらなければならないが、ここでの運営審議会に参加しているだけでなくこんな肩書が付いたものですから、地元でも具体的に企画立案をやってほしいという要望があって、極めて現実的に考えているが、・・経費のことですが昨年度比で10何万程度しかプラスになっていないが、それが豊郷に来るということではないですよ。その点をお尋ねしたい。

それと、2歳児が一番多いですよ。参加は。具体的には、就学前の児童まで対象にして良いのか。それとも3歳児までか？

- 親同士のつながりは、開催していくうちに自然にできてくると思うが、やる側として予算面・開催曜日についてお尋ねしたい？
- (事業課長) 豊郷の14年度予算は、まだ確定したわけではありませんが、11回分ということで23万円程度の予算になると思います。
- 子育てでは、0～6歳児までを対象にしている。メインは3歳以下になっているが、これからは、土・日開催も考えられると思いますが、家庭の日との兼ね合いも有る。
- 増淵充委員 年1・2回くらいなら問題ないか？
- 議長 この辺はその地区にお任せしてよろしいのですよね。
- 他にどなたか。
- (館長) 既に14年度の新たな生涯学習推進組織が立ち上がっている地区もありますが、その中でご検討をお願いできれば。
- 議長 他に気づいたところがありましたら後でも結構ですから、とりあえずこの件についてはご要望も入りましたが事務局の案で進めてよろしいですか。
- (異議なしの声多数あり)
- 議長 ありがとうございます。それでは2番目の「平成14年度の公民館事業について」事務局の説明をお願いいたします。
- (事業課長) それでは資料の2になりますが、14年度の公民館事業についてご説明いたします。
- 初めに青少年教育事業ですが、学校週5日制に対応して、地域ぐるみで青少年の健全育成に努めるため、少年地域づくり活動事業や少年教室、中高校生地域活動講座などの開催、また、青年期における豊かな人間関係づくりなどの機会とするため青年教室を、資料の2ページのとおり、生涯学習センター・地域コミュニティーセンターで合計55講座を開催いたします。
- 次に、家庭教育事業として、核家族化や少子化などにより、家庭における教育力が低下していることから、子どもの教育やしつけ、子育てに関する学習や相談を行うことにより、家庭の教育力や地域の教育力の向上を図るため、家庭教育学級や幼児と親の家庭教育「子育て広場」、3歳児と親のふれあい教室、家庭教育出前講座、小学生対象の親子教室などを、資料の3ページのとおり、生涯学習センター・地域コミュニティーセンターで合計60講座と出前を2回を実施いたします。
- 次に、高齢者教育事業ですが、高齢社会に対応し、高齢者が社会的能力を高め、健康で生きがいのある生活を送るとともに、地域社会への積極的な参加を図ることを目的として、資料の3ページのとおり、27講座の開催を予定しております。
- 次に、一般成人教育として、社会情勢が激しく変化する現在、様々な現代的課題などを総合的に学ぶ機会を提供し、心の豊かさや生きがいを持った生活を送れるよう、女性教室や各種教養講座、出前講座、行政各課連携事業「いきいき学園」などを、資料の4ページのとおり、生涯学習センター・地域コミュニティーセンターで133講座を開催いたします。
- 最後になりますが、情報通信技術推進事業ですが、これは生涯学習課で今年度実施しておりますIT講習、これを14年度は公民館で実施することになったもので、前回の審議会でのご説明の時には155講座を予定してお話いたしました。が予算が削減され93講座を実施することになりました。
- 全体の予算額ですが、IT講習を除きまして、28,984千円で13年度が30,084千円で110万円の減となっております。財政の厳しい中、全庁的に原則として昨年比5%カットの中で公民館事業も減となっております。
- 以上で説明を終わります。
- 議長 まだ議会は通過していないので案とのことですが、ただいまのご説明で何かございましたらお願いいたします。
- 梅林委員 基本的なことでは分からないことがあるのですが、実施機関ですが、学習センターがあります。分館センターがあるのですか。
- (事業課長) 市街地生涯学習センターというのが、東西南北のブロック館といわれる東公民館と

か西公民館です。地域生涯学習センターが地区公民館で姿川公民館とか雀宮公民館で、地域コミュニティーセンターが今の分館です。

議長 構造改革のお話が後先になってしまいました、耳慣れないということで・・・市街地がブロック館で、地域生涯学習センターというのが、今までの地区公民館で、そして分館が、今度、名称変更して地域コミュニティーセンターとなるということですね。構造上どうなっているのか、チョッと慣れるまで皆さん大変ですけどね。事業枠全体で5%カットは、これは財政難の折柄何処でもそうだと思いますが、しかし重点的に配慮しているところがあるということで事業は充分やっていますということですが、何かご意見は。

篠崎委員 地域コミュニティーセンター、今の分館ですね。実施機関、地域コメンになってくるところの、分館の推進を進める時にその主体になる主幹は何処なのか？

議長 構造改革のお話が主体になってますが、報告のところでは詳しい説明がありますのでここでは事業の内容・予算枠についてご検討していただいて・・・無いようでしたら次に移って、詳しいご説明を伺えるわけですが。

篠崎委員 分かりました。

長井委員 3ページで高齢者教室ですが、27講座を具体的な内容をお尋ねしたい。

(事業課長) 具体的な内容については、現在、講師等の選定中ですが、13年度におきましては、中央公民館では遊学サロンの名称で、文化や歴史を学んだり、現代的な課題をテーマに学習をしております。

長井委員 ただ、講座をやっているのであれば、高齢者講座ではなく一般教養講座と同じではと感じたものですから。

私たちのような年寄りが増えているが、私たちが教育するのではなく、私たちが使ってもらえないか。分館で囲碁クラブをやっているが、私たちが使って小学生に囲碁でも教えてみようかとか、皆さん意欲的なわけですよ。

高齢者教育ではなくて、その内容にもよりますが、老人パワーもありますので・・・この辺を念頭に置いていただいて、どんどん使っていただいて結構だと思う。ご参考までに。

(館長) 委員さんのご意見ごもっともで、今までも学社融合、学社連携などといわれておりますが、地域の人的資源の活用をより取り入れていきたい。

それから、予算も年々減らされている状況でございます。回数も減れば、できるだけそういう高齢者の方のお力をお借りして、減った回数をボランティア的な活用をさせていただいて実施できればと考えております。

議長 他にご質問が無ければ、平成14年度公民館事業については、この方向で進めてよろしいですか。

(一同異議なし)

議長 次に、4の報告事項に入りまして、(1)「平成14年度教育委員会機構改革について」事務局からお願いします。

(松本係長) 資料3-1をご覧ください。14年度の宇都宮市の機構改革についてご説明いたします。5つの部において機構改革を行いました。市民生活部・環境部・都市開発部・下水道部と教育委員会でございます。特に市民と協働のまちづくりをより一層推進するために、市民生活部の市民生活課を、地区における行政全般の企画立案・調整を行う自治振興課と、地域で提供するサービスの総合調整を行う地域サービス課に再編を行いました。現在の分館は、地域コミュニティーセンターと名称変更が行われ、地域振興・生涯学習の拠点として教育委員会から自治振興課の所管に変わります。

また、現在の地区公民館が、各地区の生涯学習センターと名称変更が行われ、同じく教育委員会から地域サービス課の所管に変わります。

それでは、教育委員会事務局についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

様々な問題が多様化しております。その問題に対しましては的確かつ迅速な対応を図るため、教育委員会の機能の強化・整備を行ったところです。

まず、総務課が教育企画課に。こちらは課題解決に向けて教育行政を推進する機能の検討をいたします。本市に相応しい教育ビジョンの策定を行います。

学校教育課は、指導支援係などを設置いたしまして、学習指導・進路指導機能等を強化いたしました。

生涯学習課でございますが、生涯学習を軸に、人づくり・地域づくりを推進する機能の一層の強化を目指しまして、生涯学習事業推進のための企画立案機能及び統括機能の一元化を図りまして、生涯学習課と中央生涯学習センターの統合を図ったところでございます。また、生涯学習課にあった社会教育係と生涯学習係を、生涯学習推進係として統合いたしました。

また、現在の中央公民館の管理課を廃止し、生涯学習課管理係一本にいたしました。事業課は、生涯学習課事業係と中央生涯学習センター事業課を兼務いたします。

生涯学習課と中央生涯学習センターのより一体的な運営を目指していくものです。前回の審議会で、第2次生涯学習推進計画と生涯学習推進体制の整備という大きな二つの報告事項についてご説明させていただきましたので、今回は公民館の生涯学習センター化につきましては省略させていただきます。

なお、生涯学習センターの内、中央・東・西・南・北の5つの生涯学習センターが生涯学習課所管になります。また、生涯学習課と中央生涯学習センターのより一体的な運営を目指すため、4月から生涯学習課が本庁の13階から、中央生涯学習センター1階に移り、機能も場所も一体化してまいります。

また、資料の3-2に、宇都宮市生涯学習センター条例がございます。現在の公民館条例を全部改正するものでございます。12月議会で可決され、4月1日から施行するものです。なお、現在の公民館運営審議会委員の皆様は、そのまま宇都宮市生涯学習センター運営審議会委員となります。任期は、15年5月末まででございます。

なお、この条例の改正に伴う、宇都宮市生涯学習センター条例施行規則については3月25日開催の教育委員会に付議予定です。

議長

よくご覧いただいて、名称が変わるということで。特に教育委員会のところ、青少年を取り巻く諸問題に学校教育が対応するにはしっかりと教育委員会が構造改革して、強化整備という言葉がありました。それを図るためには重点的に構造改革をしているということだと思います。

皆様、ご覧いただいて何かございましたら。

(広野係長)

先ほど、篠崎委員さんからご質問が出ておりましたが、いわゆるコミュニティセンターで実施する事業とかということで、先ほどの説明資料の中で市民生活課の機構改革で自治振興課の一番下に、コミュニティセンター25箇所とありますが、ここでは14年度も、生涯学習も継続して実施していきます。予算も生涯学習課等から自治振興課へ移管されます。また、地区市民センターの中に生涯学習センターが、いわゆる公民館が一体化されており、この予算も地域サービス課へ移管され、地域サービス課で公民館事業を行っていくこととなります。

残った中央と市街地生涯学習センターについては、生涯学習課で事業を進めていくこととなります。

大根田委員

一言でいって、分かりにくくなってしまった。2極化なって。

最初に公民館が14年度事業を決めたわけですね。それを実施する内容・施設が学習センター・コミセンとなっているのに、なぜ次第の審議事項が公民館事業のままなのか、なぜここだけ生涯学習センター変えてないのか？

運審も、センター審議会に変わるわけですね。統一性が図られていないのでは。

非常に複雑になって、事業の執行と管理が、事業は教育委員会が決めて、それを管理するのは市長部局になっている。統一がとれていないが大丈夫なのか。問題は起きないのか。

議長

事業を行うのと予算執行。それと所属しているところが分かれています。その辺の心配というか疑問点ですね。

- (事業課長) ご指摘のとおり、現在は公民館ということで、公民館事業としましたが、14年度事業については、生涯学習事業の方が適切であったと思います。
- 篠崎委員 説明を聞いても、分かったようで分からない。
市街地公民館は教育委員会、調整区域の公民館は地域サービス課、分館は自治振興課になる。私が聞いたのは、それを混乱しないように、どちらが主導権を持ってやるのか、役割分担をきちんとしてやってくださいという意見です。
それから、質問になるかと思いますが、我々、運審は市民センターの事業にはかかわりが無く、市街地の公民館だけやっていたら良いのか。
- 議長 後半の方は、この運審のメンバーの役割のことで、初めの方はそれぞれの公民館等の役割をきちんとして欲しいという要望ですよ。
- (館長) 公民館事業には、補助金は導入されていません。
それから、皆さんの意見で、非常に複雑で分かり難いとのこと指摘もございましたが、この辺につきましては、生涯学習課・市民生活課で4月に向けてスムーズに移行できるようにやっておりますので、
もし、運審としてご要望がございましたら、この場でご発言いただきたい。
また、運審委員さんは、特定の地域にとらわれず、全市的立場でご意見をいただきたい。
- 議長 構造改革をすると、必ずこのような疑問とか不安が出てきますよね。
構造改革そのものを、もう止めることは出来ませんので、運用というか、どういう点に配慮していただくと、より地域の住民として生涯学習振興に役立つかというようなご意見でしたら、要望としてお出しいただいても良いのでは。
まずは、要望よりもこの構造が分ったうえでないとなかなかご意見も難しいかと思いますが。
- 梅林委員 中央は生涯学習であり、地域は地域振興であるというのが、機構改革で分けた、きちんとした理由を聞かせて欲しい。
中央と地区を分離してしまったということは、本当に市全体で統一した生涯学習の推進ができるのか。ご説明をお願いしたい。
- (広野係長) 前段として、前回もお示しいたしましたが、宇都宮市は、第2次生涯学習推進計画というものを策定いたしました。平成2年に、第1次生涯学習推進計画を策定し10年が経過したということと、本市の将来に向けた生涯学習の指針となるもので、これについては全庁的な計画で、これに基づいて全生涯学習センターの機能等の整備を図っております。
宇都宮市ではこの計画の下に、各部各課が生涯学習推進していくという方向性が出ておりますので、一つの計画の下にやっているとご理解いただきたい。特に、今回、生涯学習の部分の機構改革となっておりますが、周辺部が地区市民センターとして一体的にやっていく機構改革と、分館がコミュニティセンターになったという背景は、また別に地域振興、まちづくりを含めるという観点もあります。まちづくりは人づくりということで、両方が兼ね備えてやっていく必要があります。この点からも生涯学習というものを継続して実施していくという確認をとったうえで今回の機構改革になっています。
- 堀田委員 そこが分からない。説明されているんだけどハッキリしない。なんで分けたのか。
長井委員 本当に弊害はございませんか。だいじょうぶですか？
- (広野係長) ま、実際に動いてみてということもあるんですけども。スタートしてみないので分からない。
(それはおかしいとの声が一斉にあがる)
- (広野係長) この改革に至った経過の中での課題となっていたところを解決するという手段なんですよ、この改革というのは。周辺部の公民館は地区市民センターと2系列でやっていた弊害があった。市街地については、いわゆる分館区域については、37の自治会連合会がありますが、連合自治会を単位とした、それぞれのまちづくり人づくり

が充分でなかった。そういうところを強化していく。その背景には市民協働のまちづくりということで行政だけがやるのではなく、市民と一体となってやっていかなければならないという、時代的な要請もございます。それを解決するためにこの機構改革に至ったわけです。

十分にいま、ご理解いただけない点もあると思いますが、これは実際に4月以降に実施しながら課題となっているところが、もしあるとすれば、そこは解決しながら前に進むしかないと思っております。

梅林委員 地区に、それぞれ生涯学習の推進組織をつくりますよね。それと中央・ブロックとの連携・関係はどうするのか。

(広野係長) 当然、各生涯学習センターの統括機能が、中央生涯学習センターになりますので、事業の連携・情報の連携等ございますが、主体的な学習を進める、そのための情報の提供を含めて機能の拡大をしたい。その核となるのが中央生涯学習センターであり、各地区の生涯学習センターはその地区における生涯学習の拠点の施設となる。ということでお互いの連携を図っていきたいと考えています。

梅林委員 連携を図るのは市民生活課を自治振興課を通してですか、じかにやるのですか。どのようにやろうとしているのですか。その辺が重要だと思いますよ。

(広野係長) 当然、地域サービス課・自治振興課それと生涯学習課、3課で、会議を持ちながら進めていくことになると思う。

梅林委員 よその課を通して来るわけですよね。

(広野係長) これは、統一した方針が伝わらなければならないので、いわゆる地区市民センターに直でいけない。地域サービス課なり自治振興課を通したうえでそこから発信していただく。

梅林委員 我々市民としては、そこに一番疑問を感じるわけですよ。ストレートにいけないことに。

今までの行政は、縦割りだ縦割りだという弊害がいつもいわれているわけですよ。一体化しているのを分けてしまうのは非常に問題では。

竹内委員 単純なことですが、なぜ同じことをやるのに統括するところを分けなくてはいけないのか。なぜ一本化してはいけないのか。

講座は同じことをするのですよね。一つのところにまとめてやるべきでは。

(広野係長) 分けた経緯は、市民生活部で主体的にやっている部分がありますから、こちらではよく分からないが、本庁に来なくても様々なサービスを提供するにはどうしたら良いか、という地域サービスについて所管をするというので、地域サービス課ができた。宇都宮のように40万人を超える都市では、ある程度の縦割りは仕方ないところもある。

堀田委員 宇都宮市の、まちづくり・人づくりを、いくつかの部署に分けてやるということですね。

(広野係長) この後、第2次生涯学習推進計画事業計画について説明か予定されておりますが、この説明をお聞きいただくと分かると思いますが、教育委員会だけが、まちづくり・人づくりをしているわけではなくて、教育委員会が基本方針をたてて様々な部署で行っております。

梅園委員 公民館事業の実施予定表に、ブロック館と地区館と分館と、全部同じ事業を行いますよね。

市民にとって主管はどこでも、同じことが学べるということですよ。

書類のこととか、何処へ出すとかは職員の方が考えればよいことで、と考えればいいのですか。

(広野係長) そのようなことになります。

議長 そういう意味では、生涯学習といいながら、3つの課から指示が下りてくるのですよね。

市の中で、うまく振り分けてくれるかが重要になってくると思います。

分館は、自治振興課のもとにあり、地区学習センターは地域サービス課で、ブロックは生涯学習課で。

この議論もさることながら、次の報告事項の、第2次生涯学習推進計画事業計画について、具体的にお出しいただいていますので、それを見ながらご意見をいただけたらいかがでしょうか。

それでは、報告事項の2番目に移らせていただけてよろしいでしょうか。

(一同異議なし)

それでは、報告事項2の「第2次宇都宮市生涯学習推進計画事業計画について」説明をお願いいたします。

(川田)

第2次宇都宮市生涯学習推進計画事業計画について、説明いたします。

別紙4をご覧ください。昨年12月に策定いたしました、第2次宇都宮市生涯学習推進計画については、先の審議会でご説明いたしましたが、その推進計画に基づき個々の事業を明確にしましたのが、この事業計画でございます。

今年2月に、助役を本部長とする庁内の生涯学習推進本部に諮り、決定されたものです。

表紙裏面に、事業計画の目的・期間・進行管理について明示いたしました。

この事業計画は、第2次宇都宮市生涯学習推進計画に基づき、今後実施する事業を明らかにするもので、計画の期間は5年間、ただし毎年見直しを行います。

また、この進行管理を生涯学習推進懇談会に報告してまいります。

個々の事業につきましては、綴じ込みA3用紙の1・2ページですが、第2次計画に定めた施策の体系に関連する主な事業を、庁内各課への調査や、本市の第4次総合計画実施計画などに基づき当てはめたもので、第2次生涯学習推進計画の基本方向である、学ぶ・生かす・つなぐ、の順になっております。

体系図中、例えば、学ぶ、の項では、(1)の生涯学習の基礎づくりのための学習の充実が施策の中分類、の乳幼児教育の充実という項目は施策の小分類とも言うべきもので、このレベルのまでは、既に第2次生涯学習推進計画に明示されております。この小分類ごとに、庁内の主だった事業を当てはめたとお考えいただきたいと思っております。

1番目の、地域子育て支援センター事業から、裏面の97番目、地域の生涯学習推進組織設置促進まで、97の事業を掲載いたしました。

この中から、第2次計画の目標達成に向け、特に重要と思われる事業を重点事業とし、体系図の中では星印をつけて表示しました。

次のページですが、それぞれの事業について、事業名・事業の概要と各事業の具体的な項目ごとに実施時期を明示しました。

また、指標を定め、その平成17年度における、活動目標・成果目標をできるだけ数値化するように努めました。この計画を実践し、進行管理することによって、第2次計画の推進を図ろうとするものです。

また、平成14年度重点事業につきましても、少し説明させていただきます。

第2次宇都宮市生涯学習推進計画では、目標年度である平成22年度には、何らかの学習活動をしている人の割合を、市民の90%まで高めるとしてありますが、この目標達成に向け、最初の5年間で特に重要と思われる事業、また先導的事业を、学ぶ・生かす・つなぐ、の中からピックアップしたものが重点事業でございます。全部で25の事業を掲げております。

資料4の一番後ろに綴じてあります、平成14年度重点事業の資料をご覧ください。

重点事業選定の考え方につきましては、第2次推進計画の中に、計画推進のためのリーディングプランとして、はつらつ宮っ子育成プラン・チャレンジ学習推進プラン・まちづくり学習実践プランの、3つのプランを掲げております。

重点事業は、これら3つのプランを推進するため優先的に実施していく事業、及び第4次宇都宮市総合計画実施計画の平成14年度重点事業に位置付けられている事業

を基本といたしまして、第2次計画を推進していくための基礎となるもの、事業効果の高いもの、そして多くの市民が参加できるものという観点から選定したものです。

なお、下半分の重点事業一覧表のなかで、網掛けになっているものは、宇都宮市の総合計画実施計画の平成14年度重点事業にも掲げられているものです。

以上で、説明を終わります。

議長 皆さんいかがでしょう。ご質問ございますか。

特に3ページ以降、数値目標で定めたのはある意味では苦しいが、見直しの指標になっていく。

これまでの生涯学習は、学ぶということが中心だったが、これからは生かす、役立つ生涯学習になります。

期間5年間として、毎年見直しとされていますが具体的にはどのように。

(川田) 痛いところをつかれましたが、庁内の組織で、庁内推進本部で行い懇談会に報告をしていきます。

篠崎委員 推進本部とは。

(川田) 推進本部は生涯学習課に事務局を置き、助役、各部長で組織しています。

篠崎委員 要望ですが、予算を付けたのだから、あなたたちやりなさいでは困る。

大根田委員 ボリュームが多く大変と思うが、・・・体系的に分類され・・・と思っているが、特に重点目標をみて、文化活動整備事業があり、コード から18ページにありましたが、18の上段の実施時期は記載があるが、活動目標・成果目標欄が横線が引いてあるが？

(川田) ご指摘のとおりです。

数値化できないもの、現在の数値が不明のため入れられないものもございませう。

また、文化課のところは、予算要求しながら、予算がつかなくて入れられませんでした。

大根田委員 入れたほうがよいのでは。

(川田) はい。入れるようにいたします。

議長 4月1日スタートということで、市民の声をどれだけ吸い上げられるかが使命だと思うんですよ。

もっと議論していただきたいが、まだ議題がありますので次に移らせていただきます。

次に、報告事項3の「平成13年度IT講習事業実施状況について」説明をお願いいたします。

(川田) IT講習につきましては、これまでも審議会に報告してきたところですが、昨年の5月から12月までに793講座・12,000人余の受講者がございました。

当初計画では、873講座・18,000人が目標でございましたが、中央公民館など市内中心部の会場に人気が集中し、常に抽選となってしまう会場がある一方、定員割れを起こす会場もあり、平均の参加率が7～8割で、受講者数では目標に達しない状況です。

なお、さらに受講希望があることから、この3月にも追加分も含め、65講座を実施することとし、1月2月実施分を含め、今年度末までには965講座・14,500人程度の方に受講いただけるものと考えております。

議長 14年度については、ステップアップ講座を計画いただいておりますので、期待したいと思います。

次の、完全学校週5日制への対応に移らせていただきます。

事務局の説明をお願いします。

(広野係長) 完全学校週5日制への対応(案)についてご説明いたします。

本年4月からの完全学校週5日制の実施を踏まえ、家庭・地域・学校・行政それぞれが責任を持ち、役割を果たしながら骨太でたくましい子どもたちを育成する。特

に行政は、総合的なコーディネーターとして、家庭・地域・学校が相互に円滑かつ適切な連携が図れるよう支援をしていくため、(1)の基本方針に基づき、推進事業を総合的に展開していきます。

基本方針ですが、初めに、子どもたちを育てる全市民的運動の展開として、家庭・地域・学校・行政ばかりでなく、全ての市民が子どもたちを一体として、そういう意識の高揚を図るとというのが第1点であります。

次に、活動の受け皿づくりとしての人・場・機会の提供の充実ですが、子どもたちの居場所作りの充実に向けて、様々な事業を展開していきたい。

次に、活動に関する情報の提供や主体的な活動への支援の充実ということで、活動に関する情報の提供と、ボランティア等の指導者の育成などを考えております

また、留意事項として、教育課程や学校運営の一層の工夫改善、土曜日に保護者がいない家庭への配慮、障害児がいる家庭への配慮を留意点として掲げました。

次のページですが、現在進行形になるかと思いますが、推進事業の位置付けは、市政運営の根幹である、第4次宇都宮市総合計画“基本計画”及び本市の生涯学習の基本指針である、宇都宮市第2次生涯学習推進計画の考え方・方向性に基づく推進事業と位置付けられております。

また、実施にあたっては、本市の青少年健全育成の指針に基づく、宇都宮市青少年健全育成計画との連携を、整合性を図るということで学校週5日制に向けた、たくましい宮っ子の育成をということで全体を体系付けております。

子どもの対象範囲は、小中学生を対象とした計画であります。本市の目指す子ども像は、「たくましい宮っ子(仮称)」となっておりますが、まだ仮称ですが、たくましい宮っ子ということで計画を進めているところです。

その全体の体系ですが、目標は、今の「たくましい宮っ子(仮称)」の育成ですが、基本方針としては、体系図にありますように先ほどご説明しました3本柱を基本といたします。施策の内容は記載の内容になりますが、これをさらに細かくしたものが3ページ以降の事業の内容(案)となっております。

教育委員会を初めとして、関係する課に、できるだけ子どもたちの居場所作りに努めていただきたいと思いますをお願いをいたしました。

これら、かなり盛りだくさんなものを用意して、完全学校週5日制への対応していきたいと考えております。

議長 4月1日から土曜日が完全に休みになる。地域で、私たち大人たちが、何ができるかそういったことも、そのような事業の取り組みと同時に、皆さんにもお考えいただきたいと思います。

(副館長) それでは、その他に移らせていただきます。
次回の審議会の予定ですが、今年度は、7月9日12月3月に開催いたしました。14年度は、6月9日12月3月の4回を予定したいと考えております。
そのようなことから、14年度の第1回審議会の開催を、6月13日(木)午前10時からを予定しております。よろしく願いいたします。

議長 2番目の、前回の審議会の会議録についてですが、あらかじめ正副委員長さんに確認いただいたところです。各委員さんのお手元に配布させていただきましたのでご確認いただければと思います。以上です。

議長 次回は、14年度の第1回になりますが、6月13日(木)午後10時からということで開催したいと思います。次回は、ご案内が生涯学習センター運営審議会となりますので、名称が変わりますのでよろしく願いいたします。

(広野係長) 次に、(3)の「平成14年成人式の結果について」お願いします。
資料7ページでございますが、今年は初めて日曜日の開催となりました。また、お天気もよく、全市平均で69.7%の出席率となり、過去10年間で見ましてもこれまでに無い出席率となりました。

宇都宮市では、特に問題も無くスムーズに終了しております。また、アンケートの

結果ですが、出席した感想として、意義があったと感じた人が65%、会場は、ホテル等が良いと答えた人が64%、開催方式では、現在と同じ中学校ごとが64%、開催日は日曜日が良いと答えた人が66%、記念事業については、現在、記念写真撮影と懇談会を実施しておりますが、現在と同様を希望する人が88%という結果でした。

また、4ページには、新成人に実施委員として入っていただいておりますが、その状況をまとめたものでございます。以上でございます。

議長 最後に、私から1件報告がございます。前回の審議会の際、委員長一任をいただいておりますが、通学区域審議会委員の推薦の件ですが、当審議会といたしまして、梅園杏子委員さんを推薦することとして、過日、教育長あてご推薦いたしましたのでご報告いたします。

それでは、皆様のご熱心なご討議ありがとうございました。

以上で、第4回の会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(副館長) 以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。

2. 出席委員(21名)

加藤委員長、木主副委員長、梅園委員、見目委員、荒川委員、篠崎委員、豊田委員、寺内委員、関口委員、増淵(充)委員、増淵(忍)委員、池田委員、入江委員、古賀委員、大根田委員、竹内委員、堀田委員、上野委員、田村委員、長井委員、梅林委員

3. 会議の公開・非公開の別 『公開』

4. 傍聴者 0名(うち報道関係者0名)